# 普及センターだより

令和8年度
No.1

発行所　香川県小豆農業改良普及センター
〒761-4301 小豆郡小豆島町池田2519-2
TEL:0879-75-0145 FAX:0879-75-2477
E-mail shozunokai@pref.kagawa.lg.jp

## ミツバチとともに。島の産業を支える養蜂家を目指して。

### 小坂 逸雄さん










島への移住前、大阪に住んでいました。大阪には都市養蜂を行う団体があり、それが養蜂について考えるきっかけになりました。私には都市と養蜂という組み合わせよりも、自分の生活空間にミツバチも存在していた事実が新鮮でした。お互いを邪魔することなく見事に重なり合う日常を意識すると、目に映る世界のあたらしい構造が見えてくるようでした。

移住後に高松で養蜂の修行を積みました。その期間で学んだことは、おとぎ話のようなミツバチ物語ではなく、産業で活躍するミツバチの仕事ぶりでした。受粉用のミツバチは、イチゴ栽培だけでなく採種の現場でも使われていました。なんとなく知っていたミツバチの受粉作業が、産業や私たちの暮らしを支える重要な役割を担っていることを目の当たりにしました。

ミツバチ自体が人目に付くことはなかなかありませんが、その働きがさまざまな仕事と関わることで、多くの恵みが私たちにもたらされます。人知れず行っている山での養蜂仕事ですが、私もミツバチのように、島の産業と暮らしに恵みをもたらす存在になれたらいいな、と願いながら活動をしています。

# サルの被害対策のポイント



獣害の中でも対策立てが難しいサルについて、効果的な対策を２つ紹介します。
ここでは、園地やほ場に侵入させない「環境整備」とワイヤーメッシュに電気柵を組み合わせる「複合柵」を紹介します。

## 環境整備　高い場所からの園地・ほ場への侵入を防ぐ！

サルは高いところからも侵入するため厄介です。農作物被害のある園地・ほ場から３ｍ以内の樹枝、５ｍ以内にある雑木などは飛び込みによる侵入に使われるので除去しましょう。

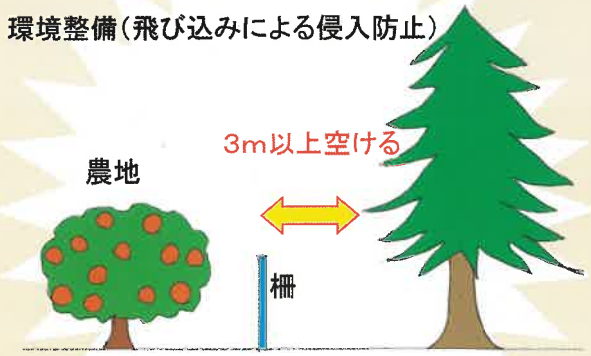


## 複合柵　電気柵は登った先で感電するよう複合的に設置！

イノシシ用電気柵では、サルは電柵線をくぐります。ワイヤーメッシュ柵の上に電気柵を設置すれば対応できます。（※電気柵は安全対策済みの製品を使用し、「キケン」表示をしましょう）




# 熱中症の回避対策に万全を期しましょう！

**近年、夏期の高温化が著しく、農作業中の熱中症による死亡者が急増しています。**

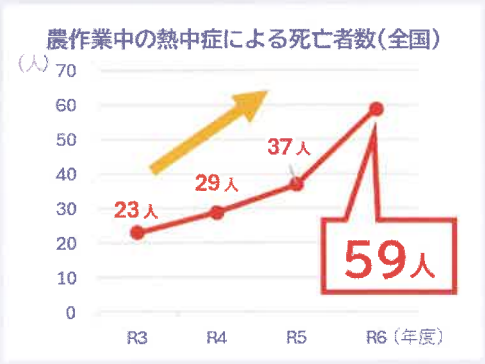


出典：農林水産省

熱中症対策声かけ期間
7月1日～9月30日

【今夏のキャッチフレーズ】
「いのちをうばう、夏のひとり作業」



単独作業を避け、
こまめな休憩と水分
補給に努めましょう！



## 小豆普及センター公式ライン始めます

管内の農業担い手の皆様に必要な情報を
タイムリーに情報発信するために、LINEを開始します。
**右の二次元コードから友だち追加をお願いします！**

令和7年度

# 「おいでまい・さぬき米」品質・食味コンクール 受賞者



左：出水氏、右：石原氏

令和7年度「おいでまい・さぬき米」品質・食味コンクール表彰式が、3月13日に県庁特別会議室で開催されました。令和7年度より「おいでまい」以外の米も含めたコンクールとなり、小豆管内より2名の方が3賞を受賞されました。おめでとうございます。

| 受賞名 | 部門名 | 受賞者 |
|---|---|---|
| 「おいでまい」委員会長賞 | 「コシヒカリ」部門 | 土庄町 石原誠一 |
| 香川県農業協同組合中央会長賞 | 「コシヒカリ」部門 | 土庄町 出水利明 |
| 香川県農業協同組合代表理事理事長賞 | 「あきさかり」部門 | 土庄町 出水利明 |

第62回

# 香川県花き品評会 受賞者

令和8年2月21～22日にサンメッセ香川で「フラワーフェスティバル2026」が開催され、その中の行事として、花き品評会が実施されました。

小豆管内からは、立毛の部で5点、生産物の部で25点の出展があり、下記の2点が生産物の部で受賞されました。たくさんの出品、ありがとうございました。



八木清文氏▶
「春てまり」


▲藤本弘毅氏
「精興の加奈」

| 受賞名 | 品目（品種） | 受賞者 |
|---|---|---|
| 農林水産大臣賞 | ラナンキュラス（春てまり） | 小豆島町 八木 清文 |
| RSK山陽放送社長賞 | キク（精興の加奈） | 小豆島町 藤本 弘毅 |

## 多様な農業人材経営計画の認定を受けませんか！



兼業農家や定年帰農者などの農業者が経営発展を目指す経営計画を認定し、地域農業を支える経営体として活躍できるよう支援します。

**【認定スケジュール変更のお知らせ】**

これまでの年2回の認定から、4月からは毎月認定（月末までに受理した経営計画書を、翌々月に認定）になりました。

制度の詳細、様式等はこちらから